

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和元年度第4回理事会議事録

1. 開催日時 令和2年3月23日(月)午後1時30分から同2時30分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 7名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 小南 康隆 柴田 仁
土屋 正春 山口 光浩
6. 欠席理事 原田 勝 毛利 裕明
7. 出席監事 中川 孝基
8. 傍聴者 1名
9. 会議の目的事項
決議事項 第5号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所長の解任及び選任の件
第6号議案 令和2年度(2020年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び
収支予算等の承認の件

10. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で天野美晴参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は審議に先立ち、現在先行きの不透明な新型コロナウィルスにより社会、経済が大きな影響を受ける中、プラザもぐるぐるショッピングエリアや市民工房は平常通り運営しているが、3月のイベント、実践教室、施設見学受入れ、また4月のイベントについて現時点で中止を決定していることを報告した。また新年度の事業計画では、卒業生が市民研究員として新たなプロジェクトチームの立ち上げに係る成果を得たくるくる環境スクールの継続実施や、新たにくるくるキッズ環境スクールの実施他、リユース食器事業の見直しや環境学習支援と出前講座の統合、教職員、市民グループへの環境学習指導研修の実施等を新たに計画している旨を述べた。その後、本日の出席理事数が7名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第5号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ市民研究所長の解任及び選任の件」

議長は第5号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、天野美晴参事が次のように説明した。

第5号議案は、環境問題の研究者として、当財団の設立構想段階から深く関与いただき、設立後は専門的見地からの助言また実践的指導を行い、平成26年以降は市民研究所長として市民研究員のプロジェクトチームの主導、監督に当たられた土屋正春氏より、諸般のご事情から本年度末をもって市民研究所長の任を離れる旨のお申し出があつたため、そのご意向に従うとともに新たに小幡範雄氏を後任の市民研究所長として選任するものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めるところ質問及び意見は無かつたので採決を諮ったところ、満場一致をもって第5号議案は承認可決された。

②第6号議案 「令和2年度(2020年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第6号議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については上川善一郎主幹、安田典彦主幹及び下村研司主査が、収支予算等については中島佳子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ次のような質疑応答があった。

(小南理事)

地域の活動でプラザの「あげますもらいますコーナー」に類似した取り組みを行っているが、例えば提供を受けた中古のおもちゃや譲渡には、若い母親等の多くの方が列をなし、準備したおもちゃの約80%が持ち帰られている。プラザも HP 等でこの取り組みをもっと広く知つてもらい利用者を増やすことに努めはどうか。

(天野参事)

「あげますもらいますコーナー」はプラザ設立当初から実施している事業である。以前は再生資源の循環という考え方から、受け入れや譲渡の品目、数量にも制限をかけていなかったが、それにより市民を装う業者が大量に提供物品を持ち帰り転売し、結果的に提供物品を有効活用しようとする市民の手に渡らないという事態が発生した。これを反省点とし、併せて効率的な業務の推進から現在では提供品を衣類と食器のみに限定している。また、おもちゃは別途「かえっこバザール」の開催で対応している。尚、「あげますもらいますコーナー」は、常設型フリーマーケットのらっく de フリマやくるくるグッズ、セカンド品とともに、くるくるショッピングエリアとして一ヵ所に集約して利用者の便を図っており、HP ではずっと広報を行ってきてている。

議長が他に質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かつたので採決を諮ったところ、満場一致をもって第6号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

西川俊孝理事長、門脇則子副理事長、山口耕右専務理事が、定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

議長は実施事業概要及び決算書類の詳細について、改めて事務局にその説明を求めた。

1. 第3四半期事業報告について上川善一郎主幹と下村研司主査が説明した。
2. 第3四半期決算については中島佳子主査が説明した。
3. 監事監査の状況について、令和2年2月13日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと中島佳子主査が報告した。

他に質問や意見がなかつたため、議長は本年度末をもつて市民研究所長を離れる土屋正春氏の長年に亘る多大な功績に謝辞を述べた。これを受け土屋正春氏が、これからの方針について、単体のごみ問題から SDGs という大きな枠組みの実現へ向けて、立ち位置を再考し活動する必要があり、また環境に取り組む企業との協働を通じて新たな役割を果たすことが求められるとの示唆に富む提言を行い挨拶に代えた。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後2時30分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和2年3月23日

理 事 長 西川 俊孝

監 事 中川 孝基